

株 主 各 位

東京都港区芝公園二丁目11番1号
株式会社 エス・エム・エス
代表取締役社長 後 藤 夏 樹

第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年6月19日（木曜日）午後7時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月20日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園二丁目5番20号
メルパルク東京 5階 「瑞雲（ずいうん）」
（開催場所が昨年と異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。）
3. 株主総会の目的事項
報告事項 第11期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役4名選任の件
第4号議案 監査役3名選任の件
第5号議案 補欠監査役1名選任の件
第6号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.bm-sms.co.jp/ir/index.html>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

① 概況

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率 (%)
売上高	10,181,408	12,046,248	1,864,839	18.3
営業利益	1,570,632	1,730,454	159,822	10.2
経常利益	1,990,135	2,340,318	350,182	17.6
当期純利益	1,226,948	1,380,111	153,163	12.5

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出環境の改善、経済対策や金融政策の効果等を背景に家計所得や投資が増加し、景気は回復しつつあります。世界経済におきましては、緩やかに回復しておりますが、米国における政策動向の影響や、中国やその他新興国の先行きに注意が必要な状態となっております。

一方、当社グループの事業領域である高齢社会に関連する市場は年々拡大し、今後もさらに拡大が見込まれております。総務省の人口統計月報によりますと、わが国の高齢者人口（65歳以上）は、平成25年10月1日時点で約3,190万人、人口構成比は25.1%と世界で最も高い水準となっております。また、厚生労働省の統計によりますと、介護給付費及び医療費も年々増加しております。政策の状況については、診療報酬及び介護報酬改定が平成24年に実施されており、施設から在宅介護への移行や医療と介護の連携強化、また、医療従事者及び介護従事者の負担軽減・処遇改善等に向けた取り組みが行われています。

さらに、同市場では、市場拡大と共に増加する多様な情報を収集・整理・伝達する仕組みが不十分であるため、情報発信者は伝えたい情報を十分に伝えられず、情報受信者は得たい情報を十分に得られないという弊害が発生しております。このため、適正な情報発信・受信に対するニーズはますます

ます高まり、当社グループにとって膨大な事業機会が生まれるものと認識しております。

このような環境のなか、当社グループでは「高齢社会に適した情報インフラ（注1）を構築することで価値を創造し社会に貢献し続ける」ことを企業理念に掲げ、高齢社会に求められる事業領域を介護・医療・アクティブシニア（注2）と定義し、情報がコアバリューとなるサービス、具体的にはコミュニティサービス等の日常事業、人材紹介サービス等の非日常事業（注3）を数多く展開しています。今後も拡大する市場を背景に、ますます高まる情報ニーズに応える様々なサービスを数多く生みだし、それらを有機的に結びつけることで事業を拡大し、社会に貢献し続けていきたいと考えております。

当連結会計年度における当社グループの経営成績は以下のとおりです。

売上高は、既存事業の拡大や新規サービスの寄与により、12,046,248千円（前連結会計年度比18.3%増）となりました。

営業利益は、既存事業及び新規事業への投資が増加した一方で、既存事業の増収、集客の効率化による広告宣伝費の抑制等により、1,730,454千円（前連結会計年度比10.2%増）となりました。

経常利益は、持分法投資利益が増加したことにより、2,340,318千円（前連結会計年度比17.6%増）となりました。

当期純利益は、株式会社ピュアナースに関する特別損失等を計上したため、1,380,111千円（前連結会計年度比12.5%増）となりました。

- (注) 1. 情報インフラとは、情報発信者と情報受信者の中で情報の収集、整理、伝達を行う仕組みと定義しております。
2. アクティブシニアとは、仕事や趣味に意欲的であり、社会への積極的な参加意欲と旺盛な消費意欲をもつ高齢者と定義しております。
3. 「日常事業」、「非日常事業」について

日常事業とは、高齢社会に関連する市場の参加者である従事者、事業者、エンドユーザが日常的に（少なくとも月に1回程度の頻度で）利用したいというニーズをもつ事業と定義しております。具体的にはコミュニティサービス、ビジネスポータルサービス等があります。

非日常事業とは、従事者、事業者、エンドユーザが非日常的に（数ヶ月もしくは数年に1回程度の頻度で）利用したいというニーズをもつ事業と定義しております。具体的には人材紹介サービス、求人情報サービス等があります。

当社グループでは、日常事業により市場参加者の日常的なニーズを満たすと共に、日常的かつ長期的な関係性を構築し、転職等の非日常的なニーズを適時にとらえ適切に非日常事業に誘導することで、日常事業、非日常事業双方の事業拡大を図ります。

② 分野別の概況

当社グループでは、介護・医療・アクティブシニアの3分野と各分野における日常・非日常事業を事業部門として開示しております。なお、アクティブシニア分野につきましては、第1四半期連結会計期間よりサービス開発を開始したため、新たに開示しております。海外につきましては、1つの分野として開示しております。

また、アクティブシニア分野、海外分野共に日常・非日常事業の区分をせず、合計値で開示しております。

<分野・事業別売上高>

(単位：千円)

事業部門	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率 (%)
介護分野	1,939,693	2,838,050	898,357	46.3
日常事業	382,698	633,225	250,527	65.5
非日常事業	1,556,995	2,204,824	647,829	41.6
医療分野	8,131,080	8,913,985	782,904	9.6
日常事業	780,536	868,437	87,900	11.3
非日常事業	7,350,543	8,045,548	695,004	9.5
アクティブシニア分野	4,676	23,897	19,221	411.0
海外分野	105,958	270,314	164,356	155.1
合計	10,181,408	12,046,248	1,864,839	18.3

(注) 前連結会計年度において「医療分野」の「日常事業」に含めておりました管理栄養士/栄養士向けコミュニティサービス「エイチエ」は、第1四半期連結累計期間より「アクティブシニア分野」に含めております。なお、前連結会計年度におきましては比較のため、当連結会計年度と開示区分をそろえております。

<介護分野>

介護分野の日常事業におきましては、中小介護事業者向けビジネスポータルサービス「カイポケビズ」の業績が、介護保険請求ソフトの会員事業所数が増加したことにより順調に推移しました。また、第4四半期連結会計期間において、同サービスを中小介護事業者向け経営支援サービス「カイポケ」としてリニューアルしました。

介護分野の非日常事業におきましては、ケアマネジャー向け人材紹介サービス「ケア人材バンク」及び理学療法士/作業療法士/言語聴覚士向け人材紹介サービス「PT/OT人材バンク」の業績が、営業人員の増員やコンサルタント1人当たりの成約者数（生産性）が過去最高となったこと等により順調に推移しました。また、介護/福祉職向け求人情報サービス「カイゴジョブ」の業績が、新商品の受注が増加したこと等により順調に推移しました。

なお、第3四半期連結会計期間において、高齢者、健康志向の方、食事制限のある方向けに、様々な選択肢のなかからサービスを無料で検索・比較し、最適なものを見つけられる食事宅配サービス検索サイト「らいふード」の提供を開始しました。

以上の結果、介護分野の当連結会計年度の売上高は、2,838,050千円（前連結会計年度比46.3%増）となりました。

<医療分野>

医療分野の日常事業におきましては、看護師向け通販サービス「ピュアナース」の売上高は前連結会計年度と同等に推移したものの、利益が買収時の計画を下回ったため、第4四半期連結会計期間にのれんを含めた無形固定資産を減損しました。

医療分野の非日常事業におきましては、看護師向け人材紹介サービス「ナース人材バンク」の業績が、営業人員の増員や新サービスの受注が増加したこと等により順調に推移しました。

以上の結果、医療分野の当連結会計年度の売上高は、8,913,985千円（前連結会計年度比9.6%増）となりました。

<アクティブシニア分野>

アクティブシニア分野におきましては、第1四半期連結会計期間よりアクティブシニア推進室を新設し、サービス開発を開始しました。

なお、第3四半期連結会計期間において、エンドユーザ向けに、ご自身やご家族等の健康に関する不安や疑問を気軽に質問することができるQ&Aサイト「なるカラ」の提供を開始しました。

以上の結果、アクティブシニア分野の当連結会計年度の売上高は、23,897千円（前連結会計年度比411.0%増）となりました。

<海外分野>

海外分野におきましては、韓国において看護師向けコミュニティサービス「NURSCAPE」の業績が順調に推移しました。また、台湾において第1四半期連結会計期間に子会社化した介護施設や患者向けに慢性病処方薬の宅配サービスを提供している台湾健康宅配科技股份有限公司（iHealth）の業績も順調に推移しました。

以上の結果、海外分野の当連結会計年度の売上高は、270,314千円（前連結会計年度比155.1%増）となりました。

なお、当社グループでは平成23年3月期より現在の事業部門にて開示しております。旧事業部門（平成22年3月期までの事業部門）での当連結会計年度の実績は下表のとおりです。

<分野・事業別売上高（旧事業部門）>

（単位：千円）

事業部門	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率 (%)
介護分野	1,939,693	2,838,050	898,357	46.3
人材紹介事業	578,109	838,502	260,393	45.0
メディア事業	955,195	1,242,725	287,529	30.1
新規事業	406,388	756,822	350,433	86.2
医療分野	8,131,080	8,913,985	782,904	9.6
人材紹介事業	6,265,462	6,726,652	461,189	7.4
メディア事業	1,210,547	1,462,830	252,282	20.8
新規事業	655,070	724,503	69,432	10.6
アクティブシニア分野	4,676	23,897	19,221	411.0
海外分野	105,958	270,314	164,356	155.1
合計	10,181,408	12,046,248	1,864,839	18.3

- (注) 1. 第1四半期連結会計期間より現事業部門の「海外分野」を含めて開示しております。
2. 「アクティブシニア分野」、「海外分野」共に事業部門による区分はせず、合計値で開示しております。
3. 前連結会計年度において「医療分野」の「新規事業」に含めておりました管理栄養士/栄養士向けコミュニティサービス「エイチエ」は、第1四半期連結累計期間より「アクティブシニア分野」に含めております。なお、前連結会計年度におきましては比較のため、当連結会計年度と開示区分をそろえております。
4. 前連結会計年度において「アクティブシニア分野」に含めておりました高齢者向け住宅情報サービス「介護の家探し」は、第1四半期連結累計期間より介護事業所検索及び高齢者向け住宅情報サービス「かいごDB」として「介護分野」の「新規事業」に含めております。なお、前連結会計年度におきましては比較のため、当連結会計年度と開示区分をそろえております。

<参考>当社グループにおける業績の季節偏重について

当社グループの業績は、第1四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に売上高が偏重する傾向があります。また、そのなかでも第1四半期に、より偏重する傾向があります。

人材紹介サービスにおきましては、当社グループで紹介した求職者（看護師等）が求人事業者に入社した日付を基準として売上高を計上しております。そのため、配置転換、入退社等、一般的に人事異動が起りやすい4月に売上高が偏重する傾向があります。また、医療分野の看護師向け人材紹介サービスが当社グループ全体の売上高の多くの割合を占めていることから、4月が属する第1四半期連結会計期間に当社グループ全体の売上高が偏重する傾向があります。

求人情報サービスにおきましては、広告の掲載や広告への応募があった日付を基準として売上高を計上しております。求人事業者は一般的に人事異動が起りやすい4月に先駆けて広告活動を積極化するため、売上高が第4四半期連結会計期間に偏重する傾向があります。看護学生向け就職情報誌におきましては、就職情報誌が発行される第4四半期連結会計期間に売上高が偏重する傾向があります。

(2) 設備投資の概況

当連結会計年度における設備投資額は455,454千円です。

主な内容は、中小介護事業者向け経営支援サービスで使用するソフトウェア170,393千円及び本社移転にかかる附属設備134,731千円です。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、資金調達を行っておりません。

(4) 重要な企業再編等の状況

当連結会計年度における子会社設立等の状況

当社の連結子会社である知恩思資訊股份有限公司<台湾>は、平成25年5月22日付で、台湾健康宅配科技股份有限公司<台湾>の発行済株式の52.5%を取得し、当社の連結子会社といたしました。

当社は、平成25年7月11日付で、シンガポールにて当社100%出資の子会社であるSENIOR MARKETING SYSTEM ASIA PTE. LTD. を設立いたしました。

当社は、平成25年10月1日付で、eChannelling PLC<スリランカ>の発行済株式の29.9%*を取得し、持分法適用関連会社といたしました。

当社は、平成25年11月5日付で、フィリピンにて当社99.995%*出資の子会社であるSMS PHILIPPINES HEALTHCARE SOLUTIONS INC. を設立いたしました。

当社は、平成25年11月20日付で、VIET NAM HIGH TECHNOLOGY SERVICES AND SOLUTIONS PROVIDING JOINT STOCK COMPANY<ベトナム>の発行済株式の33.4%*を取得し、持分法適用関連会社といたしました。

当社は、平成25年12月17日付で、中国・上海にて当社100%*出資の子会社である知恩絲網絡科技(上海)有限公司を、インドネシアにて当社100%*出資の子会社であるPT. SENIOR MARKETING SYSTEM INDONESIAを設立いたしました。

当社は、平成26年1月14日付で、当社100%出資の子会社である株式会社エス・エム・エスフィナンシャルサービスを設立いたしました。

当社は、平成26年1月24日付で、EHEALTHWISE SERVICES PTY LTD<オーストラリア>の全発行済株式*を取得し、連結子会社といたしました。

*:間接保有分を含む

(5) 対処すべき課題

当社グループでは、次の4点を重要課題として取り組んでいます。

① キャリア関連サービスの強化

当社グループは、キャリア関連サービスの継続的成長が当社グループの成長の土台になると考えております。

高齢化の進展に伴い、当社の事業領域である高齢社会に関連する市場は拡大し、医療従事者及び介護従事者に対する需要がますます高まる一方で、人材関連サービス大手企業をはじめとする競合他社が当社のキャリア関連サービスの競合として市場に参入しております。

このような状況に対して当社グループでは、日常的なニーズを満たすサービスにより従事者を囲い込みキャリア関連サービスへの送客力を高めるとともに、キャリアコンサルタントの増員や業務プロセスの改善を行うことで、競合に影響されることなくキャリア関連サービスの継続的な成長が可能になると考えております。

そのため、当社グループは医療従事者及び介護従事者の囲い込みの推進と優秀な人材の採用、業務プロセスの改善に注力します。

② 中小介護事業者向け経営支援サービスの強化

当社グループは、中小介護事業者向け経営支援サービスが今後当社グループの成長を牽引する事業になると考えております。

在宅介護事業者は約半数が赤字といわれています。また、その運営には事務処理や採用、営業活動等、様々な業務が必要となります。在宅介護事業者は約8割が中小規模の事業者といわれており、今後、日本の介護サービスをより良くしていくためには、中小規模の事業者の財務の改善及び業務の効率化が必要不可欠です。

当社グループでは以前より介護保険請求ソフトを提供してまいりましたが、そのようなニーズを踏まえ、財務の改善及び業務の効率化に寄与する様々なサービスをワンストップで提供する経営支援サービスにリニューアルしました。しかし、同サービスはこれまでなかった全く新しいサービスであり、そのコンセプトや目的等をご理解いただき、利用につなげていくことが非常に重要であると考えております。

そのため、当社グループではセミナーやコールセンターのサポートを通じ、多くの事業者にご利用頂けるよう、中小規模の介護事業者とのコミュニケーションに注力します。

③ 新規サービスの開発・育成

当社グループは、継続的成長のために、介護・医療・アクティブシニア、海外の各分野において、様々な新規サービスを数多く開発・育成し続けることが重要であると考えております。

当社グループの事業領域である高齢社会に関連する市場は今後も拡大が見込まれ、膨大な事業機会が生まれると認識しております。当社グループでは、国内外においてこのような事業機会を早期にとらえ、自社での新規サービスの開発及びM&Aによるサービスの拡大に積極的な投資を行っていく必要があると考えております。

そのため、当社グループは成長ステージによりサービスの位置づけを明確化し、サービスのポートフォリオ管理を行い、より拡張可能性の高い領域にリソースを配分することで、新規サービスの開発・育成を加速していきます。

④ 人材の採用と育成

当社グループは、継続的成長のためには、優秀な人材の採用と育成が重要であると考えております。特に戦略上の意思決定や新規サービスの開発・育成に取り組める人材の採用が重要な課題であると認識しております。

現在当社グループでは、サービスの開発・育成、運営を一貫して行い、またシナジーの形成を加速するため、介護・医療・アクティブシニア、海外の事業領域ごとに戦略を策定し推進する領域責任者を配置しております。さらに、各事業領域内のサービスごとに事業責任者を配置し、サービスの開発・育成、運営に取り組んでおります。

今後、高齢社会に関連する市場はますます拡大し、膨大な事業機会が生まれます。従い、次々と市場に求められるサービスを生み出し続けていく必要があり、そのサービスの開発・育成、運営を担う事業責任者を多数確保していくことが不可欠であると考えております。

そのため、当社グループは当該人材の採用と育成に注力してまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

当社グループの財産及び損益の状況

区 分	第 8 期 平成23年3月期	第 9 期 平成24年3月期	第 10 期 平成25年3月期	第 11 期 平成26年3月期
売 上 高 (千 円)	7,618,321	8,692,062	10,181,408	12,046,248
営 業 利 益 (千 円)	1,480,892	1,519,967	1,570,632	1,730,454
経 常 利 益 (千 円)	1,530,180	1,734,737	1,990,135	2,340,318
当 期 純 利 益 (千 円)	876,080	1,004,906	1,226,948	1,380,111
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	8,850.37	9,783.49	59.43	67.16
総 資 産 (千 円)	4,672,423	5,716,659	6,948,447	8,406,547
純 資 産 (千 円)	3,242,187	4,136,903	5,153,778	6,074,888
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	31,697.41	39,912.88	247.55	293.57

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

3. 当社は平成25年2月22日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合をもって株式分割いたしました。なお、第10期における1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については、当該株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

(7) 重要な子会社及び関連会社の状況

① 重要な子会社の状況

(平成26年3月31日現在)

会社名	住所	資本金	当社の 議決権 比率	主要なサービス 内容
株式会社ピュアナース	東京都港区	30 百万円	100%	看護師向け通信販売
株式会社エス・エム・エスサポートサービス	北海道札幌市中央区	25 百万円	100%	当社サービスにおけるコールセンター業務
株式会社エス・エム・エスフィナンシャルサービス	東京都港区	15 百万円	100%	ファクタリング事業等
SMS VIETNAM CO., LTD.	ベトナム	180 千米ドル	100%	ソフトウェア開発等

会社名	住所	資本金	当社の議決権比率	主要なサービス内容
搜夢司（北京）諮詢服務有限公司 （注1）	中国	155 百万円	100%	企業向けコンサルティング等
SMS KOREA CO., LTD. （注1）	韓国	600 百万ウォン	80%	看護師向け人材紹介等
NURSCAPE CO., LTD.	韓国	5 百万ウォン	80%	看護師向けコミュニティ等
知恩思資訊股份有限公司 （注1）	台湾	46.7 百万台湾ドル	90%	薬剤師/薬学生向けコミュニティ等
SENIOR MARKETING SYSTEM SDN. BHD. （注1）（注2）	マレーシア	2.2 百万リンギット	100% (100%)	マレーシアでの事業開発等
台灣健康宅配科技股份有限公司 （注2）	台湾	8.2 百万台湾ドル	52.5% (47.2%)	慢性病処方薬の宅配サービス等
SENIOR MARKETING SYSTEM ASIA PTE. LTD. （注1）	シンガポール	11.3 百万シンガポールドル	100%	海外事業の統括、海外の事業会社に対する投資等
SMS PHILIPPINES HEALTHCARE SOLUTIONS INC. （注1）（注2）	フィリピン	13.4 百万ペソ	99.995% (99.995%)	フィリピンでの事業開発等
知恩絲網絡科技（上海）有限公司 （注1）（注2）	中国	35 百万円	100% (100%)	中国での事業開発等
PT. SENIOR MARKETING SYSTEM INDONESIA （注2）	インドネシア	2,500 百万インドネシアルピア	100% (99%)	インドネシアでの事業開発等
EHEALTHWISE SERVICES PTY LTD （注2）	オーストラリア	1 オーストラリアドル	100% (100%)	病院向け医療費の請求プロセス電子化サービス等

（注） 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権比率欄内の（ ）内は、間接所有割合です。

② 関連会社の状況

(平成26年3月31日現在)

会社名	住所	資本金	当社の議決権比率	主要なサービス内容
エムスリーキャリア株式会社	東京都港区	50 百万円	49%	医師/薬剤師向け人材紹介等
株式会社QLife	東京都世田谷区	149 百万円	34.37%	病院、薬の検索等
Luvina Software Joint Stock Company	ベトナム	14,528 百万 ベトナムドン	21.5%	ソフトウェア開発等
eChannelling PLC (注)	スリランカ	93 百万 スリランカルピー	29.9% (29.9%)	患者向け医師とのアポイントメントサービス等
VIET NAM HIGH TECHNOLOGY SERVICES AND SOLUTIONS PROVIDING JOINT STOCK COMPANY (注)	ベトナム	23,986 百万 ベトナムドン	33.4% (33.4%)	病院向け管理システム等の開発・販売・保守等

(注) 議決権比率欄内の () 内は、間接所有割合です。

(8) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社グループでは、「高齢社会に適した情報インフラを構築することで価値を創造し社会に貢献し続ける」ことを企業理念に掲げております。

高齢社会に求められる事業領域を介護・医療・アクティブシニアの3分野と定義し、各分野における従事者、事業者、エンドユーザに対して、「情報インフラ」がコアバリューとなるサービスを運営しております。

各分野における主なサービスの内容は下表のとおりです。なお、アクティブシニア分野につきましては、第1四半期連結会計期間よりサービス開発を開始したため、新たに開示しております。海外につきましては、1つの分野として開示しております。

① 介護分野

事業区分	サービス名	サービス内容	運営会社
日常事業	カイボケ	中小介護事業者向け経営支援 (介護保険請求ソフト及び求人広告、購買機能、営業支援等)	当社
	ケアマネドットコム	ケアマネジャー向けコミュニティ	
	けあとも	介護/福祉職向けコミュニティ	
	安心介護	介護をする家族向けのコミュニティ	
	認知症ねっと	認知症に特化した介護をする家族向けのコミュニティ	
	介護用品百貨店	高齢者向け福祉用具の通信販売	
非日常事業	ケア人材バンク	ケアマネジャー向け人材紹介	
	PT/OT人材バンク	理学療法士/作業療法士/言語聴覚士向け人材紹介	
	カイゴジョブ	介護/福祉職向け求人情報 介護/福祉職向け合同就職/転職フェア	
	カイゴジョブ学生版	介護/福祉系新卒学生向け求人情報 介護/福祉系新卒学生向け合同就職フェア	
	シカトル	資格講座情報	
	かいごDB	介護事業所検索及び高齢者向け住宅情報	
	らいふード	高齢者向け食事宅配検索	

② 医療分野

事業区分	サービス名	サービス内容	運営会社
日常事業	ナース専科	看護師/看護学生向けコミュニティ	当社
	ココヤク	薬剤師/薬学生向けコミュニティ	
	看護師向け出版サービス	看護師向け専門情報誌等の出版	
	Meducation	医療/介護/福祉に特化したセミナー/研修情報検索	
	PURE NURSE	看護師向け通信販売	株式会社ピュアナース (子会社)
	QLife	病院、薬の検索等	株式会社QLife (持分法適用関連会社)
非日常事業	ナース人材バンク	看護師向け人材紹介	当社
	検査技師人材バンク	臨床検査技師向け人材紹介	
	エムスリーキャリア エージェント	医師向け人材紹介	エムスリーキャリア 株式会社
	ファーマ人材バンク	薬剤師向け人材紹介	(持分法適用関連会社)
	ナース専科 求人ナビ	看護師向け求人情報 看護師向け合同就職/転職フェア	当社
	ナース専科 就職ナビ	看護学生向け求人情報 看護学生向け就職情報誌 看護学生向け合同就職フェア	
	病院向けソリューション	病院向けソリューションサービス	

③ アクティブシニア分野

事業区分	サービス名	サービス内容	運営会社
-	エイチエ	管理栄養士/栄養士向けコミュニティ	当社
	なるカラ	健康に関するQ&Aサービス	

④ 海外分野

事業区分	運営国	サービス内容	運営会社
-	韓国	看護師向けコミュニティ 看護師向け求人情報等	NURSCAPE CO., LTD. (子会社)
	台湾	介護施設、患者向け慢性病処方薬の宅配	台湾健康宅配科技股份有限公司 (子会社)
	スリランカ	患者向け医師予約	eChannelling PLC (持分法適用関連会社)
	ベトナム	病院向け管理システム等	VIET NAM TECHNOLOGY SERVICES AND SOLUTIONS PROVIDING JOINT STOCK COMPANY (持分法適用関連会社)
	オーストラリア	病院向け医療費請求プロセス電子化サービス	EHEALTHWISE SERVICES PTY LTD (子会社)

(9) 主要な拠点等（平成26年3月31日現在）

① 当社の事業所

本社	東京都港区芝公園二丁目11番1号
札幌事業所	北海道札幌市中央区
仙台事業所	宮城県仙台市青葉区
新潟事業所	新潟県新潟市中央区
信州事業所	長野県松本市
大宮事業所	埼玉県さいたま市大宮区
東京事業所	東京都港区
立川事業所	東京都立川市
千葉事業所	千葉県船橋市
横浜事業所	神奈川県横浜市西区
静岡事業所	静岡県静岡市駿河区
名古屋事業所	愛知県名古屋市西区
京都事業所	京都府京都市下京区
大阪事業所	大阪府大阪市北区
神戸事業所	兵庫県神戸市中央区
広島事業所	広島県広島市南区
福岡事業所	福岡県福岡市中央区

② 子会社

株式会社ビューアナース	東京都港区
株式会社エス・エム・エスサポートサービス	北海道札幌市中央区
株式会社エス・エム・エスフィナンシャルサービス	東京都港区
搜夢司（北京）諮詢服務有限公司	中国
知恩絲網絡科技（上海）有限公司	中国
SMS KOREA CO., LTD.	韓国
NURSCAPE CO., LTD.	韓国
知恩思資訊股份有限公司	台湾
台灣健康宅配科技股份有限公司	台湾
SMS VIETNAM CO., LTD.	ベトナム
SENIOR MARKETING SYSTEM SDN. BHD.	マレーシア
SENIOR MARKETING SYSTEM ASIA PTE. LTD.	シンガポール
SMS PHILIPPINES HEALTHCARE SOLUTIONS INC.	フィリピン
PT. SENIOR MARKETING SYSTEM INDONESIA	インドネシア
EHEALTHWISE SERVICES PTY LTD	オーストラリア

(10) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

① 当社グループの従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
673名	95名増

- (注) 従業員数は、当連結会計年度において95名増加しております。これは主に、看護師人材紹介サービスの人員が増加したこと、株式会社エス・エム・エスサポートサービスの人員が増加したこと及び第1四半期連結会計期間において台湾健康宅配科技股份有限公司を新たに連結の範囲に含めたことによるものです。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
500名	25名増	32.2歳	3.5年

- (注) 1. 従業員数は、当社から子会社への出向社員13名を除く就業人員数です。
2. 従業員数は、当事業年度において25名増加しております。これは主に、看護師人材紹介サービスの人員が増加したことによるものです。

(11) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

該当事項はありません。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成25年6月をもって、本店を東京都港区芝公園二丁目11番1号に移転いたしました。

2. 会社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 72,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 20,935,200株
 (3) 株主数 3,086名
 (4) 大株主

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
諸 藤 周 平	6,404,800	31.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,120,200	5.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	940,900	4.59
アズワン株式会社	840,000	4.10
田 口 茂 樹	728,800	3.55
エムスリー株式会社	682,000	3.33
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505041 常任代理人 香港上海銀行東京支店	540,000	2.63
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S 常任代理人 モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社	504,760	2.46
野村信託銀行株式会社（投信口）	439,400	2.14
株 式 会 社 ケ ア 2 1	400,000	1.95

- (注) 1. 当社は、自己株式を459,900株保有していますが、発行済株式の総数には含めて表示しております。また、大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成25年2月22日の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付にて普通株式1株につき200株の割合をもって株式分割を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入いたしました。これにより、発行可能株式総数は72,000,000株となり、発行済株式の総数は20,935,200株（平成26年3月31日現在の自己株式459,900株が含まれております。）となっております。

当社は、平成25年4月26日の取締役会決議に基づき、平成25年4月30日から平成25年9月30日までの間、市場取引により、318,900株（平成26年3月31日時点の発行済株式総数に対する割合1.52%）の自己株式を総額

421,009,300円で取得いたしました。

当社は、平成26年4月25日の取締役会において、平成26年4月28日から平成26年9月30日までの間、市場取引により、210,000株、462,000,000円を上限とする自己株式の取得について決議いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末に当社役員が有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

第7回新株予約権

新株予約権の発行決議日	平成23年8月18日
新株予約権を有する者の人数	当社取締役(社外取締役を除く) 3名
新株予約権の数	当社取締役(社外取締役を除く) 48個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社取締役(社外取締役を除く) 普通株式 9,600株
新株予約権の発行価額	新株予約権と引換えに払込は要しない
新株予約権の行使時の払込金額	85,024円(新株予約権1個当たり)
新株予約権の行使期間	平成28年8月19日から 平成33年8月18日まで

第8回新株予約権

新株予約権の発行決議日	平成24年7月19日
新株予約権を有する者の人数	当社取締役(社外取締役を除く) 4名
新株予約権の数	当社取締役(社外取締役を除く) 96個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社取締役(社外取締役を除く) 普通株式 19,200株
新株予約権の発行価額	新株予約権と引換えに払込は要しない
新株予約権の行使時の払込金額	187,100円(新株予約権1個当たり)
新株予約権の行使期間	平成29年7月20日から 平成34年7月19日まで

第9回新株予約権

新株予約権の発行決議日	平成25年7月17日
新株予約権を有する者の人数	当社取締役(社外取締役を除く) 4名
新株予約権の数	当社取締役(社外取締役を除く) 192個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社取締役(社外取締役を除く) 普通株式 19,200株
新株予約権の発行価額	新株予約権と引換えに払込は要しない
新株予約権の行使時の払込金額	148,600円(新株予約権1個当たり)
新株予約権の行使期間	平成30年7月18日から 平成35年7月17日まで

(注) 当社は、平成25年4月1日付にて普通株式1株につき200株の割合をもって株式分割を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入いたしました。そのため第9回新株予約権の割当てより新株予約権の目的である株式の数をこれまでの1株から100株へ変更しております。また、当該株式分割以前に発行し、平成25年4月1日時点において残存する新株予約権の目的である株式の数についても1株から200株へ調整しております。

(2) 当事業年度中に当社従業員等に職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

第9回新株予約権

新株予約権の発行決議日	平成25年7月17日
新株予約権を交付された者の人数	当社従業員 13名
新株予約権の数	当社従業員 312個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社従業員 普通株式 31,200株
新株予約権の発行価額	新株予約権と引換えに払込は要しない
新株予約権の行使時の払込金額	148,600円(新株予約権1個当たり)
新株予約権の行使期間	平成30年7月18日から 平成35年7月17日まで

(注) 当社は、平成25年4月1日付にて普通株式1株につき200株の割合をもって株式分割を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入いたしました。そのため第9回新株予約権の割当てより新株予約権の目的である株式の数をこれまでの1株から100株へ変更しております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	諸 藤 周 平	エムスリーキャリア株式会社取締役
取締役	信 長 努	介護事業本部長 エムスリーキャリア株式会社代表取締役
取締役	後 藤 夏 樹	海外事業本部長
取締役	川 口 肇	医療事業本部長
取締役	伍 藤 忠 春	日本製薬工業協会理事長
常勤監査役	渡 辺 隆	
監査役	山 村 正 幸	
監査役	松 林 智 紀	田辺総合法律事務所パートナー弁護士

- (注) 1. 平成26年4月1日付で、代表取締役社長諸藤周平は、代表取締役社長から取締役に変更になりました。また、同日付でエムスリーキャリア株式会社取締役を退任しております。
2. 平成26年4月1日付で、取締役信長努は、介護事業本部長から海外事業本部長に変更になりました。また、同日付でエムスリーキャリア株式会社代表取締役を退任しております。
3. 平成26年4月1日付で、取締役後藤夏樹は、海外事業本部長から代表取締役社長及び介護事業本部長に変更になりました。また、同日付でエムスリーキャリア株式会社代表取締役就任しております。
4. 平成26年4月1日付で、取締役川口肇は、エムスリーキャリア株式会社取締役に就任しております。
5. 取締役伍藤忠春は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
6. 監査役渡辺隆及び山村正幸は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
7. 監査役渡辺隆及び山村正幸は、長年にわたり金融機関での勤務経験を有しており、財務及び会計に相当程度の知見を有するものです。
8. 当社は、取締役伍藤忠春、監査役渡辺隆及び山村正幸を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
9. 平成22年6月18日開催の第7期定時株主総会終結の時をもって監査役中村宏は任期満了により退任し、以降毎年補欠監査役に選任されております。
10. 平成25年6月21日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって取締役高橋豪は任期満了により退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取締役	6名	131,288千円
監査役	3名	26,400千円
合計 (うち社外取締役 及び社外監査役)	9名 (3名)	157,688千円 (22,800千円)

- (注) 1. 平成17年6月22日開催の第2期定時株主総会決議による取締役報酬限度額は、年額200,000千円、監査役報酬限度額は年額100,000千円です。
2. 報酬等の額には、取締役(社外取締役を除く)に対するストックオプションとしての報酬等の額5,488千円を含めております。
ストックオプションとしての報酬額は、平成25年6月21日開催の第10期定時株主総会決議において、(注)1.の報酬限度額とは別枠でご承認頂いております。
3. 取締役の報酬等の額には、平成25年6月21日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役伍藤忠春は、日本製薬工業協会の理事長であります。同協会と当社との間には、特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	伍 藤 忠 春	当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回に出席いたしました。主に介護・医療分野の豊富な知識・経験から意見を述べるなど、助言・提言を行っています。
常勤監査役	渡 辺 隆	当事業年度に開催された取締役会20回の全て、監査役会14回の全てに出席いたしました。金融機関で培った豊富な知見及び経験に基づく幅広い見地から、適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の適法性・妥当性を確認するための助言、提言を行っています。
監査役	山 村 正 幸	当事業年度に開催された取締役会20回の全て、監査役会14回の全てに出席いたしました。金融機関で培った豊富な知見及び経験に基づく幅広い見地から、適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の適法性・妥当性を確認するための助言、提言を行っています。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役、社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、定款において、社外取締役、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役1名及び社外監査役2名の合わせて3名全員は当社との間で、当該責任限定契約を締結しております。

契約内容の概要は次のとおりです。

社外取締役、社外監査役は、その職務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、職務遂行にあたり、会社法第423条第1項の責任につき善意かつ重大な過失がない時に限り、会社法第425条第1項に定める額を限度として、その責任を負うものとする。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	23,000千円
当社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	23,000千円

(注) 会社法上の監査と金融商品取引法上の監査に係る報酬を監査契約において明確に区分しておりません。また、実質的にもその区分を明確にすることができないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの総額にて報酬等の記載を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合、その他会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は内部統制基本方針として、以下を取締役会にて決議しております。
なお、最終改訂は平成26年5月20日に取締役会にて決議しております。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、法令、定款及び社会規範の遵守を経営の根幹におき、その徹底と継続的改善を図るため、法令の遵守及び倫理感の醸成・全社的なリスク管理に係る方針を定め、コンプライアンス体制の維持、向上を図る。
- ② 当社は、法令違反行為等の早期発見と是正を目的として、社内通報窓口及び顧問弁護士事務所を情報受領者とする内部通報制度を整備し、問題の早期発見・未然防止を図る。
- ③ 当社は、代表取締役を委員長としたリスクマネジメント委員会を組織し、リスク対応及びコンプライアンス対応活動を推進する。また、その活動内容を定期的に取締役会に報告する。
- ④ 内部監査部門は、法令の遵守、倫理感の醸成及び全社的なリスク管理の状況を監査し、これらの活動は取締役会及び監査役に報告する。
- ⑤ 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、一切の関係を遮断し、毅然とした姿勢で対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、取締役の職務執行に係る情報及び管理について、対象文書と保存期間及び管理方法等を規定し、文書化もしくは電磁的媒体に記録の上、経営判断に用いた関連資料と共に保存する。
- ② 当社は、取締役または監査役からの要請があった場合に備え、閲覧可能な状態を維持する。

3. 損失の危険管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、経営活動上のリスク管理体制を整備、構築するための方針を規定し、これに基づいて経営活動上のリスクを認識する。また、影響、発生可能性を鑑み、重要性に応じたリスク管理を行う。
- ② 当社は、上記活動のために代表取締役を委員長としたリスクマネジメント委員会を組織し、リスク対応及びコンプライアンス対応を推進する。またその活動内容を定期的に取締役会に報告する。

- ③ 当社は、災害、事故などの重大な事態が生じた場合の対応方針を規定し、これに基づいて緊急事態のレベルを判定し、迅速に対応を行うことにより損害の拡大を防止するとともに損失を最小限に留める。
4. **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- ① 当社は、取締役会の運営方針、業務分掌・職務権限に関して規定し、取締役の職務及び権限、責任等の明確化を図るほか、取締役会に付議すべき事項を定める。
- ② 当社は、取締役会において事業上の重要な意思決定及び業務執行の監督・確認を行う。また、取締役は各部門と業務進捗会議を定期的実施することにより情報共有を迅速に行い、適切な経営判断を実施する。
- ③ 取締役会は、全社的な戦略を定め、各部門は、全社戦略に繋げる形で自部門の戦略を策定する。また、その進捗状況を定期的に取り締役会がモニタリングすることにより戦略の実行を担保する。
- ④ コーポレート部門は、経営管理・組織管理・リスク管理・人事管理・業務管理の各項目で、取締役会の意思決定と事業部門の戦略実行をサポートする。
5. **当社及びその関係会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ① 当社は、グループ各社の経営管理に関する方針を規程に定め、これに従い子会社の経営管理を行う。
- ② 当社は、グループ各社の管理を行う所管部門を定め、グループ各社の管理責任者と連携して管理を行う。また、グループ各社に関する最新の情報を収集して整理保管し、必要に応じて情報を関係者に提供する。
- ③ 内部監査部門は、子会社の管理及び業務活動について監査を実施する。
6. **監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- ① 当社は、監査役の職務を補助するため、監査役または監査役会と協議のうえで必要な人員を配置する。

- ② 監査役より監査業務に関する命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けない。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、経営に重大な影響を及ぼす事項、法令・定款に違反すると思われる事項、会社に著しい損害を及ぼす事項について、速やかに報告する。

8. その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会、その他の会議に出席するほか、必要に応じて取締役及び使用人から説明を受ける。
- ② 監査役は、内部監査部門の監査と調整を図り、連携して監査を行う。また、監査役は会計監査人と定期的に協議を実施し、意見及び情報の交換を行う。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、成長への投資を優先した上で、財務の状況を勘案し、配当の実施と金額を決定することを基本方針としております。

当連結会計年度においては、利益還元として株主配当を実施できる状況であると判断いたしました。平成26年3月期の1株当たり期末配当につきましては、1株当たり2円増配し、10円といたしたいと存じます。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,430,477	流動負債	2,187,873
現金及び預金	1,898,813	買掛金	98,735
売掛金	1,917,422	未払金	1,036,699
商品及び製品	153,209	未払費用	69,547
仕掛品	8,429	未払法人税等	464,918
貯蔵品	8,362	未払消費税等	89,121
未収入金	652,748	前受金	57,879
前払費用	616,148	預り金	31,366
繰延税金資産	170,691	賞与引当金	182,809
その他	54,181	返金引当金	117,488
貸倒引当金	△49,529	その他	39,307
固定資産	2,976,069	固定負債	143,785
有形固定資産	192,192	退職給付に係る負債	128,872
建物	153,472	その他	14,913
減価償却累計額	△34,816	負債合計	2,331,659
建物(純額)	118,655	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	158,447	株主資本	5,990,067
減価償却累計額	△94,255	資本金	303,914
工具、器具及び備品(純額)	64,191	資本剰余金	278,907
機械装置及び運搬具	10,708	利益剰余金	5,909,700
減価償却累計額	△1,363	自己株式	△502,456
機械装置及び運搬具(純額)	9,344	その他の包括利益累計額	20,912
無形固定資産	1,034,012	その他有価証券評価差額金	9,979
のれん	775,248	為替換算調整勘定	10,933
ソフトウェア	258,713	新株予約権	19,513
その他	50	少数株主持分	44,395
投資その他の資産	1,749,864		
投資有価証券	1,282,514		
出資金	4,241		
繰延税金資産	123,495		
敷金及び保証金	326,007		
その他	13,605	純資産合計	6,074,888
資産合計	8,406,547	負債純資産合計	8,406,547

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成25年4月1日から)
(平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		12,046,248
売 上 原 価		952,729
売 上 総 利 益		11,093,518
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,363,063
営 業 利 益		1,730,454
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,634	
有 価 証 券 利 息	196	
業 務 受 託 手 数 料	693	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	309,844	
コ ン サ ル テ ィ ン グ 収 入	272,668	
そ の 他	43,912	628,950
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	17,024	
自 己 株 式 取 得 費 用	978	
そ の 他	1,083	19,087
経 常 利 益		2,340,318
特 別 利 益		
持 分 変 動 損 益	5,257	5,257
特 別 損 失		
本 社 移 転 費 用	12,394	
固 定 資 産 除 却 損	16,060	
減 損 損 失	83,047	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,701	
出 資 金 評 価 損	7,798	122,001
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,223,574
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	868,890	
法 人 税 等 調 整 額	△16,030	852,860
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,370,714
少 数 株 主 損 失		9,397
当 期 純 利 益		1,380,111

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 利 余 本 金	利 剰 余 益 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成25年4月1日高	303,914	278,907	4,695,942	△81,446	5,197,318
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	－	－	△166,353	－	△166,353
当期純利益	－	－	1,380,111	－	1,380,111
自己株式の取得	－	－	－	△421,009	△421,009
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,213,758	△421,009	792,748
平成26年3月31日高	303,914	278,907	5,909,700	△502,456	5,990,067

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新 予 約 株 権	少 数 株 主 分 持	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 差 額	為 替 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
平成25年4月1日高	－	△49,746	△49,746	6,041	165	5,153,778
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△166,353
当期純利益	－	－	－	－	－	1,380,111
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△421,009
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	9,979	60,679	70,658	13,472	44,230	128,360
連結会計年度中の変動額合計	9,979	60,679	70,658	13,472	44,230	921,109
平成26年3月31日高	9,979	10,933	20,912	19,513	44,395	6,074,888

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数	15社
・主要な連結子会社の名称	株式会社ビューアナス 株式会社エス・エム・エスサポートサービス 搜夢司（北京）諮詢服務有限公司 SMS VIETNAM CO., LTD. 知恩思資訊股份有限公司 SENIOR MARKETING SYSTEM SDN. BHD. SMS KOREA CO., LTD. NURSCAPE CO., LTD. 台灣健康宅配科技股份有限公司 SENIOR MARKETING SYSTEM ASIA PTE. LTD. SMS PHILIPPINES HEALTHCARE SOLUTIONS INC. 知恩絲網絡科技（上海）有限公司 PT. SENIOR MARKETING SYSTEM INDONESIA 株式会社エス・エム・エスフィナンシャルサービス EHEALTHWISE SERVICES PTY LTD

なお、台灣健康宅配科技股份有限公司は、平成25年5月22日付で台湾にて、当社の連結子会社知恩思資訊股份有限公司が発行済株式の52.52%を取得し子会社化いたしました。

SENIOR MARKETING SYSTEM ASIA PTE. LTD. は、平成25年7月11日付でシンガポールにて、当社100%出資の子会社として設立いたしました。

SMS PHILIPPINES HEALTHCARE SOLUTIONS INC. は、平成25年11月5日付でフィリピンにて、当社のシンガポールにおける連結子会社SENIOR MARKETING SYSTEM ASIA PTE. LTD. 99.995%出資の子会社として設立いたしました。

知恩絲網絡科技（上海）有限公司は、平成25年12月17日付で中華人民共和国にて、当社のシンガポールにおける連結子会社SENIOR MARKETING SYSTEM ASIA PTE. LTD. 100%出資の子会社として設立いたしました。

PT. SENIOR MARKETING SYSTEM INDONESIAは、平成25年12月17日付でインドネシアにて、当社のシンガポールにおける連結子会社SENIOR MARKETING SYSTEM ASIA PTE. LTD. 99%出資の子会社として設立いたしました。株式会社エス・エム・エスフィナンシャルサービスは、平成26年1月14日付で当社100%出資の子会社として設立いたしました。

EHEALTHWISE SERVICES PTY LTDは、平成26年1月24日付でオーストラリアにて、当社のシンガポールにおける連結子会社SENIOR MARKETING SYSTEM ASIA PTE. LTD. が発行済株式の100%を取得し子会社化いたしました。

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数
- ・非連結子会社の名称

6社

北京日康家政服務有限公司

PT. INFOYASA MEDITAMA SEJAHTERA

SENIOR MARKETING SYSTEM (THAILAND) CO., LTD.

PT. MEETDOCTOR

株式会社Rich Media Gene

Time Creation Limited

- ・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用した関連会社の数

5社

- ・持分法を適用した関連会社の名称

エムスリーキャリア株式会社

株式会社QLife

Luvina Software Joint Stock Company

eChannelling PLC

VIET NAM HIGH TECHNOLOGY SERVICES AND SOLUTIONS
PROVIDING JOINT STOCK COMPANY

なお、eChannelling PLCは、平成25年10月1日付でスリランカにて、当社のシンガポールにおける連結子会社 SENIOR MARKETING SYSTEM ASIA PTE. LTD. が発行済株式の29.9%を取得し、当社の持分法を適用した関連会社となりました。

VIET NAM HIGH TECHNOLOGY SERVICES AND SOLUTIONS PROVIDING JOINT STOCK COMPANYは、平成25年11月20日付でベトナムにて、当社のシンガポールにおける連結子会社 SENIOR MARKETING SYSTEM ASIA PTE. LTD. が発行済株式の33.4%を取得し、当社の持分法を適用した関連会社となりました。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用していない非連結子会社の数

6社

- ・持分法を適用していない非連結子会社の名称

北京日康家政服務有限公司

PT. INFOYASA MEDITAMA SEJAHTERA

SENIOR MARKETING SYSTEM (THAILAND) CO., LTD.

PT. MEETDOCTOR

株式会社Rich Media Gene

Time Creation Limited

- ・持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社ピュアナース、株式会社エス・エム・エスサポートサービス及び株式会社エス・エム・エスフィナンシャルサービスの決算日は連結決算日（3月末日）と一致しております。また、上記3社以外の連結子会社の決算日は、いずれも12月31日です。連結計算書類の作成に当たって、これらの会社については連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品及び製品、仕掛品、貯蔵品 主として移動平均法による原価法を採用しております。
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 5～9年

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づき償却を行っております。

③ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 返金引当金

当社と事業者間の人材紹介取引契約書の返金制度に基づき、求職者の退社に伴う返金の支払いに備えるため、実績率により返金見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- | | |
|-------------------------|---|
| イ. のれんの償却方法
及び償却期間 | のれんについては、その効果の及ぶ期間（10年以内）に基づき定額法により償却を行っております。 |
| ロ. 消費税等の処理方法 | 税抜方式によっております。 |
| ハ. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨へ換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。 |
| ニ. 退職給付に係る負債の計上基準 | 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 |

2. 会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用しております。（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が128,872千円計上されております。

3. 追加情報

（法人税率の変更等による影響）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公付され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は26,954千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末の株式数
普通株式	104,676株	20,830,524株	—	20,935,200株

(注) 平成25年2月22日開催の取締役会決議に基づく株式分割により普通株式が20,830,524株増加しております。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末の株式数
普通株式	705株	459,195株	—	459,900株

(注) 1. 平成25年2月22日開催の取締役会決議に基づく株式分割により普通株式が140,295株増加しております。

2. 平成25年4月26日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得により普通株式の自己株式が318,900株増加しております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	166,353	1,600	平成25年3月31日	平成25年6月24日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	204,753	10	平成26年3月31日	平成26年6月23日

(4) 新株予約権に関する事項

新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			
		当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度期末
平成18年2月決議 (第5回) ストック・オプション	普通株式	8,400	—	—	8,400
平成23年8月決議 (第7回) ストック・オプション	普通株式	27,200	—	—	27,200
平成24年7月決議 (第8回) ストック・オプション	普通株式	45,600	—	—	45,600
平成25年7月決議 (第9回) ストック・オプション	普通株式	—	50,400	—	50,400
合計	—	81,200	50,400	—	131,600

(注) 1. 上表の新株予約権は、第5回分については平成19年2月18日から権利行使可能となっております。また、第7回分については平成28年8月19日より、第8回分については平成29年7月20日より、第9回分については平成30年7月18日より権利行使可能となります。

2. 増加数は新株予約権の発行によるものです。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、営業活動によって獲得した資金を以て事業運営を行うことを原則としております。また、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しており、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行わない方針です。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、未収入金は、そのほとんどが2ヵ月以内の入金期日となっており、顧客の信用リスクは限定的です。また当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、一部の上場株式を除き多くが非上場株式であるため時価評価が困難です。また、その投資先の一部は外国企業であるため為替リスクにも晒されております。ただし、投資先の事業進捗について適宜モニタリングを行っているため、リスクは限定的です。

敷金及び保証金は、主に本社・事業所建物の賃貸借契約に伴うものです。その差入先に対する信用リスクについては、賃貸借契約締結前に信用状況を調査・把握する体制としています。

営業債務である未払金、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社は、毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
① 現金及び預金	1,898,813	1,898,813	—
② 売掛金	1,917,422	1,917,422	—
貸倒引当金	△49,529	△49,529	—
	1,867,893	1,867,893	—
③ 未収入金	652,748	652,748	—
④ 投資有価証券	235,896	398,055	162,159
⑤ 敷金及び保証金	326,007	286,434	△39,573
資産合計	4,981,359	5,103,944	122,585
⑥ 未払金	1,036,699	1,036,699	—
⑦ 未払法人税等	464,918	464,918	—
負債合計	1,501,618	1,501,618	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金及び預金、②売掛金、③未収入金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

④投資有価証券

これらは取引所の価格によっております。

⑤敷金及び保証金

これらは主に本社及び事業所の賃貸借契約に伴うものです。時価については、本社及び事業所別の敷金及び保証金から将来の発生が予想される原状回復費見込額を控除したのに対し、合理的な利率で割り引いた現在価値によっております。

⑥未払金、⑦未払法人税等

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 (千 円)
投 資 有 価 証 券	
非 上 場 株 式	1,046,617
出 資 金	4,241

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

区 分	1 年 以 内 (千 円)	1 年 超 5 年 以 内 (千 円)
現 金 及 び 預 金	1,897,679	—
売 掛 金	1,917,422	—
投 資 有 価 証 券	—	79,750

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 293円57銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 67円16銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得の決議)

当社は、平成26年4月25日開催の臨時取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境に応じた機動的な資本政策の実行を可能にするため、自己株式の取得を行います。

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|-------------|-------------------------------|
| ①取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ②取得し得る株式の総数 | 21万株 (上限) (発行済株式総数に対する割合1.0%) |
| ③株式の取得価額の総額 | 462百万円 (上限) |
| ④取得期間 | 平成26年4月28日～平成26年9月30日 |
| ⑤取得方法 | 市場買付 |

8. その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,710,293	流動負債	2,003,143
現金及び預金	1,454,292	未払金	994,759
売掛金	1,757,657	未払費用	52,452
商品及び製品	48,746	未払法人税等	465,099
仕掛品	8,429	未払消費税等	86,538
貯蔵品	38,163	前受金	40,308
未収入金	652,961	預り金	28,932
前払費用	600,286	賞与引当金	179,358
繰延税金資産	170,691	返金引当金	117,488
関係会社短期貸付金	11,782	その他の	38,207
その他の	11,818	固定負債	131,719
貸倒引当金	△44,536	退職給付引当金	116,806
固定資産	3,518,020	その他の	14,913
有形固定資産	179,310	負債合計	2,134,863
建物	153,057	(純資産の部)	
減価償却累計額	△34,629	株主資本	6,073,900
建物(純額)	118,428	資本金	303,914
工具、器具及び備品	151,785	資本剰余金	278,907
減価償却累計額	△90,902	資本準備金	278,907
工具、器具及び備品(純額)	60,882	利益剰余金	5,993,534
無形固定資産	514,716	その他利益剰余金	5,993,534
のれん	262,570	繰越利益剰余金	5,993,534
ソフトウェア	252,095	自己株式	△502,456
その他	50	評価・換算差額等	36
投資その他の資産	2,823,992	その他有価証券評価差額金	36
投資有価証券	154,821	新株予約権	19,513
関係会社株式	1,883,227		
関係会社出資金	78,593		
関係会社長期貸付金	401,203		
敷金及び保証金	318,975		
繰延税金資産	251,550		
その他	4,978		
貸倒引当金	△269,358	純資産合計	6,093,449
資産合計	8,228,313	負債純資産合計	8,228,313

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		11,116,591
売 上 原 価		417,730
売 上 総 利 益		10,698,860
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,715,164
営 業 利 益		1,983,696
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,581	
有 価 証 券 利 息	196	
受 取 配 当 金	298,542	
業 務 受 託 手 数 料	693	
コ ン サ ル テ ィ ン グ 収 入	272,668	
そ の 他	29,099	603,781
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	1,438	
自 己 株 式 取 得 費 用	978	
そ の 他	310	2,727
経 常 利 益		2,584,750
特 別 損 失		
本 社 移 転 費 用	12,394	
固 定 資 産 除 却 損	5,338	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,701	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	269,358	289,792
税 引 前 当 期 純 利 益		2,294,957
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	867,157	
法 人 税 等 調 整 額	△109,898	757,258
当 期 純 利 益		1,537,698

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から)
(平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 余 本 金	利 余 益 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 準 備 本 金	そ の 他 利 益 剩 余 金		
			繰 越 利 益 剩 余 金		
平成25年4月1日高	303,914	278,907	4,622,189	△81,446	5,123,564
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△166,353	—	△166,353
当期純利益	—	—	1,537,698	—	1,537,698
自己株式の取得	—	—	—	△421,009	△421,009
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	1,371,345	△421,009	950,335
平成26年3月31日高	303,914	278,907	5,993,534	△502,456	6,073,900

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 予 約 株 権	純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成25年4月1日高	—	—	6,041	5,129,605
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△166,353
当期純利益	—	—	—	1,537,698
自己株式の取得	—	—	—	△421,009
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	36	36	13,472	13,508
事業年度中の変動額合計	36	36	13,472	963,844
平成26年3月31日高	36	36	19,513	6,093,449

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品及び製品、仕掛品、貯蔵品 主として移動平均法による原価法を採用しております。
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 5～6年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づき償却を行っております。

のれんについては、その効果の及ぶ期間（6年以内）に基づき償却を行っております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 返金引当金

当社と事業者間の人材紹介引契約書の返金制度に基づき、求職者の退社に伴う返金の支払いに備えるため、実績率により返金見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

② 外貨建の資産又は負債の本邦通貨へ換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物を替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 追加情報

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は26,954千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

4. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権	734,293千円
関係会社に対する金銭債務	71,978千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引	404,045千円
営業取引以外の取引	592,113千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	459,900株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	38,700千円
賞与引当金繰入否認	63,923千円
返金引当金繰入否認	41,872千円
未払法定福利費	8,680千円
貸倒引当金繰入限度超過額	105,697千円
返品調整引当金	3,417千円
退職給付引当金繰入否認	41,629千円
ソフトウェア減価償却超過額	73,234千円
関係会社出資金評価損	32,055千円
その他	13,050千円
繰延税金資産合計	422,262千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	20千円
繰延税金負債合計	20千円
繰延税金資産の純額	422,242千円

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

当社のリース取引は全て事業内容に照らして重要性の乏しいリース取引で、リース契約1件当たりの金額が少額であるため、注記を省略しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社

種類	会 社 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 合 割	関 連 当 事 者 と の 関	取 引 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子会社	株 式 会 社 ピュアナース	(所有) 直接 100%	資金の援助	資金の貸付	-	関係会社 長期貸付金 (注1)	400,000
関 連 会 社	エムスリー エキリア 株 式 会 社	(所有) 直接 49%	経営コンサル ティング	コンサル ティング 業務(注2)	272,668	未収入金	287,800

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等は以下のとおりです。

(注1) 株式会社ピュアナースへの関係会社長期貸付金に対し、269,358千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において同額の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(注2) コンサルティング業務については、経営指導業務契約を締結し、業績に応じた報酬額の算定を行う旨、定めております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 296円65銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 74円83銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得の決議)

当社は、平成26年4月25日開催の臨時取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境に応じた機動的な資本政策の実行を可能にするため、自己株式の取得を行います。

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|-------------|-----------------------------|
| ①取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ②取得し得る株式の総数 | 21万株(上限)(発行済株式総数に対する割合1.0%) |
| ③株式の取得価額の総額 | 462百万円(上限) |
| ④取得期間 | 平成26年4月28日～平成26年9月30日 |
| ⑤取得方法 | 市場買付 |

12. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

株式会社エス・エム・エス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 淳 史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 広 幸 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エス・エム・エスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エス・エム・エス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

株式会社エス・エム・エス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 淳 史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 広 幸 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エス・エム・エスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役等及び会計監査人からその職務の執行状況に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決議書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月19日

株式会社エス・エム・エス 監査役会

常勤監査役 渡 辺 隆 ㊟
(社外監査役)

監査役 山 村 正 幸 ㊟
(社外監査役)

監査役 松 林 智 紀 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、成長への投資を優先し、財務の状況を勘案したうえで配当の実施と金額を決定することを基本方針としております。このような方針に基づき当期につきましては、配当を実施できると判断いたしましたので、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円、総額204,753,000円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年6月23日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社及び子会社の事業領域の拡大または事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)において、事業の目的を追加し、併せて規定の整理及び号数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1.～7. (省略)	1.～7. (現行どおり)
8. 介護・医療・経営・人事・教育・IT・市場調査・資産運用およびその他に関するコンサルティングならびに営業代行	8. 介護・医療・健康・経営・人事・教育・IT・市場調査・資産運用およびその他に関するコンサルティングならびに営業代行
9.～10. (省略)	9.～10. (現行どおり)
11. 食料品、飲料、日用品、服飾品、雑貨、機械・器具、電気製品、医薬品、医療機器、医療消耗品、介護用品等の製造、輸出入、卸売および販売ならびにこれらの仲介	11. 食料品、飲料、日用品、服飾品、雑貨、機械・器具、電気製品、医薬品、医療機器、医療消耗品、介護用品等の製造、輸出入、 <u>買取</u> 、卸売および販売ならびにこれらの仲介
12.～14. (省略)	12.～14. (現行どおり)
15. 集金代行業およびファクタリング業	15. 集金代行業、 <u>金融業</u> およびファクタリング業
16.～17. (省略)	16.～17. (現行どおり)
18. <u>介護保険法に基づく居宅介護支援事業</u>	18. <u>介護保険法に基づく介護サービス事業</u>
19. <u>介護保険法に基づく訪問介護事業</u>	(削除)
20. <u>介護保険法に基づく通所介護事業</u>	(削除)
21. (省略)	19. (現行どおり)
(新設)	20. <u>古物の売買業</u>
22. (省略)	21. (現行どおり)

第3号議案 取締役4名選任の件

現任取締役全員(5名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	ごとう なつ き 後 藤 夏 樹 (昭和51年2月25日生)	平成16年4月 アイ・ビー・エム ビジネスコンサルティング サービス(株)入社 平成19年5月 (株)ペイカレントコンサルティング入社 平成19年12月 当社入社 平成20年4月 当社経営企画室長 平成21年3月 当社管理本部長 平成21年6月 当社取締役 平成25年4月 当社海外事業本部長 平成26年4月 当社代表取締役社長兼介護事業本部長(現任) (重要な兼職の状況) エムスリーキャリア(株)代表取締役	普通株式 20,753株
2	のぶ なが つとむ 信 長 努 (昭和49年11月8日生)	平成11年4月 (株)キーエンス入社 平成16年5月 当社入社 当社人材事業部長 平成17年4月 当社取締役(現任) 平成21年3月 当社事業本部長兼メディアセールス部長 平成21年10月 当社事業本部長 平成23年4月 当社第2事業本部長 平成24年4月 当社介護事業本部長 平成26年4月 当社海外事業本部長(現任)	普通株式 305,953株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	かわぐち はじめ 川口肇 (昭和42年2月7日生)	<p>平成元年4月 ㈱住友銀行入社 平成2年2月 中央クーパース・アンド・ライ ブランド入社 平成5年7月 アクセンチュア㈱入社 平成16年8月 カート・サーモン・アソシエイ ツ入社 平成23年9月 当社入社 平成24年1月 当社事業開発部長 平成24年4月 当社事業開発本部長 平成24年6月 当社取締役(現任) 平成25年4月 当社医療事業本部長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) エムスリーキャリア㈱取締役</p>	普通株式 2,960株
4	ごとう ただ はる 伍藤忠春 (昭和25年1月9日生)	<p>昭和48年4月 厚生省(現厚生労働省)入省 平成15年8月 厚生労働省雇用均等・児童家庭 局長 平成17年11月 ㈱長寿社会開発センター理事長 平成19年11月 当社社外取締役(現任) 平成22年9月 日本製薬工業協会理事(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 日本製薬工業協会理事</p>	普通株式 1,813株

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 伍藤忠春氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、伍藤忠春氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 伍藤忠春氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が、厚生労働省在籍時の知見並びに現在の理事長職を通じ、当社の事業環境への深い理解と見識があり、当社の当面の事業展開のみならず、長期的展開につき大所高所からのアドバイスを期待でき、さらに、一般株主と利益が相反するような事情もなく、独立した立場からの経営陣に対する実効的な監視・監督を期待できるからであります。会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
4. 伍藤忠春氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年7カ月となります。
5. 伍藤忠春氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は、同氏との上記責任限定契約を継続する予定であります。
6. 上記各候補者の所有する当社の株式数には、役員持株会の持分が含まれております。

第4号議案 監査役3名選任の件

現任監査役全員(3名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	わた なべ たかし 渡 辺 隆 (昭和22年3月2日生)	昭和45年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 平成5年11月 興和不動産(株)出向 パリ子会社社長 平成8年5月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行) パリ支店長 平成15年4月 東洋プライウッド(株) 顧問 平成18年3月 (株)シーザーパークホテルアンドリゾートアジア常勤監査役 平成20年3月 川口化学工業(株) 常勤監査役 平成21年6月 当社補欠監査役 平成22年6月 当社監査役(現任)	普通株式 1,434株
2	まつ ばやし とも き 松 林 智 紀 (昭和48年2月5日生)	平成12年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会所属弁護士となる) 田辺総合法律事務所入所 平成14年7月 日本銀行入行 平成16年2月 田辺総合法律事務所復帰 平成19年11月 当社社外取締役 平成19年12月 田辺総合法律事務所パートナー(現任) 平成22年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 田辺総合法律事務所パートナー	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	ほそ の ゆき お 細 野 幸 男 (昭和21年12月2日生)	昭和45年4月 同和火災海上保険㈱(現あいおいニッセイ同和損害保険㈱)入社 平成11年6月 同社取締役商品企画開発部長 平成14年4月 同社取締役自動車保険部長 平成15年6月 同社監査役 平成19年6月 ニッセイ同和損害保険調査㈱(現あいおいニッセイ同和損害保険調査㈱)監査役 平成20年5月 ㈱東京衡機製造所(現㈱東京衡機)監査役 平成20年6月 セメダイン㈱監査役(現任) 平成21年12月 上海参和商事有限公司監事 平成23年1月 無錫三和塑料製品有限公司監事 (重要な兼職の状況) セメダイン㈱監査役	—

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 渡辺隆氏及び細野幸男氏は社外監査役候補者であります。なお、当社は渡辺隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、また、細野幸男氏を同独立役員として指定し、届け出る予定であります。
3. 渡辺隆氏を社外監査役候補者とした理由は、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識があり、さらに、一般株主と利益が相反するような事情もなく、独立した立場からの経営陣に対する実効的な監視監督を期待できるからであります。なお、同氏が社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 細野幸男氏を社外監査役候補者とした理由は、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識があり、さらに、一般株主と利益が相反するような事情もなく、独立した立場からの経営陣に対する実効的な監視監督を期待できるからであります。
5. 渡辺隆氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は、同氏との上記責任限定契約を継続する予定であります。また、当社は、細野幸男氏の選任が承認された場合、同氏との間で渡辺隆氏と同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 上記各候補者の所有する当社の株式数には、役員持株会の持分が含まれております。
7. 上記候補者のうち、細野幸男氏は新任監査役候補者であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
やま 山 村 正 幸 (昭和16年11月2日生)	昭和39年4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 平成4年6月 和光証券㈱常務取締役引受本部長 平成11年6月 和光ファイナンス㈱代表取締役社長 平成17年3月 当社監査役(平成26年6月退任予定)	普通株式 3,653株

- (注) 1. 上記候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山村正幸氏は補欠の社外監査役候補者であります。本議案が承認された場合において、山村正幸氏が監査役に就任したときは、当社は、山村正幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
3. 山村正幸氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識があり、さらに、一般株主と利益が相反するような事情もなく、独立した立場からの経営陣に対する実効的な監視監督を期待できるからであります。なお、山村正幸氏は現在当社の監査役であり、同氏が社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって9年3カ月となります。
4. 本議案が承認された場合において、山村正幸氏が監査役に就任したときは、当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。
5. 上記候補者の所有する当社の株式数には、役員持株会の持分が含まれております。

第6号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

当社は、平成26年4月1日をもって代表取締役を交代いたしました。新代表取締役が、より株主の皆様との利益共有を図り、長期的な株主価値の増大への動機づけを明確にし、当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めるため、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、下記の要領により、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、承認を求めるものであります。

また、取締役に対する新株予約権付与は、会社法第361条第1項第2号及び同第3号の報酬等に該当します。当社においては、平成17年6月22日開催の当社第2期定時株主総会において取締役報酬額につきましては年額200,000千円以内とする旨承認され、現在に至っておりますが、これとは別枠にて代表取締役に対し報酬等として新株予約権を付与することについても、併せて承認を求めるものであります。

なお、当社の現在の代表取締役は後藤夏樹氏1名のみであり、第3号議案が原案どおり承認可決された場合には、本総会終了直後に開催を予定している取締役会においても同氏1名のみを代表取締役に選定する予定であります。

記

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由
株主の皆様との利益共有を図り、長期的な株主価値の増大への動機づけを明確にし、当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、代表取締役に対し、新株予約権を発行するものであります。
また、代表取締役に対し新株予約権を付与することについては、ストックオプションの目的で付与するものであり、代表取締役の報酬等として相当であると存じます。
2. 新株予約権割当の対象者
当社代表取締役
3. 新株予約権の払込金額
金銭の払込を要しないものとする。

4. 新株予約権の割当日

当社取締役会に委任するものとする。

5. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式100,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

(2) 新株予約権の総数

1,000個を上限とする。（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とする。ただし、上記(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。）

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

- (4) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の割当決議日の翌日から7年を経過した日より3年間とする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、

その端数を切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(6) 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位にあることを要す。ただし、任期満了により退任した場合はこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

②新株予約権の相続はこれを認めない。

(7) 新株予約権の取得の事由

①当社は、新株予約権者が上記(6)による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

②当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(9) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約または計画等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

①合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

②吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

③新設分割

新設分割により設立する株式会社

④株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤株式移転

株式移転により設立する株式会社

(10) 新株予約権の行使により発生する端数の切り捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(11) 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。

6. 取締役の報酬等の具体的な算定方法

代表取締役の報酬等として発行する新株予約権の額は、割当日における新株予約権1個当たりの公正価額に、代表取締役に割当てる新株予約権の総数(1,000個以内)を乗じた額とする。新株予約権の公正価額は、割当日において適用すべき諸条件を基にブラック・ショールズ・モデルを用いて算定する。

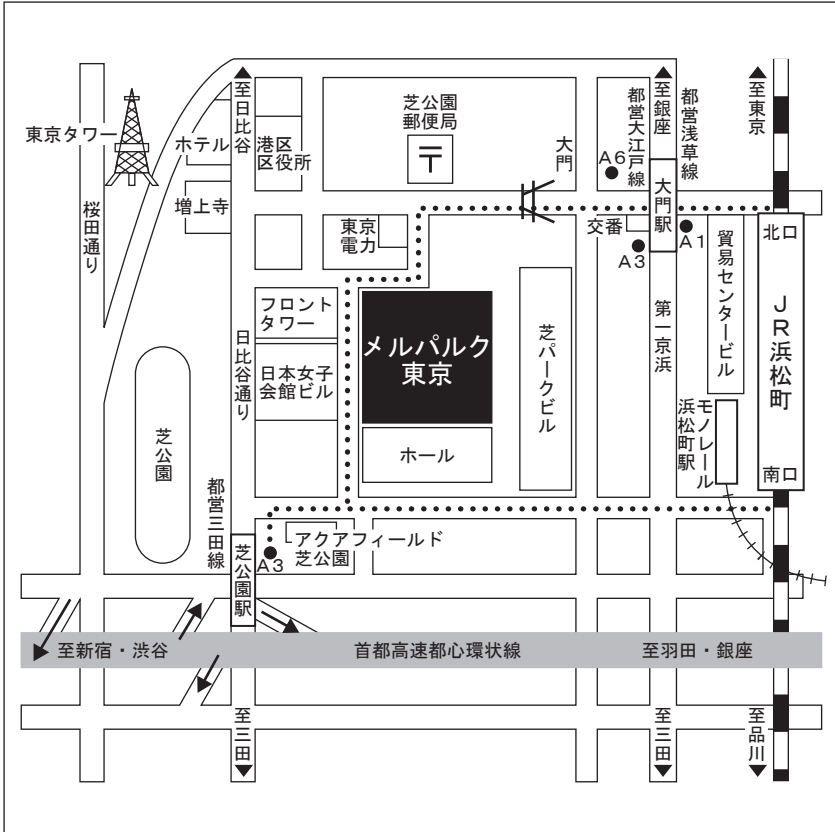
以上

株主総会会場ご案内図

東京都港区芝公園二丁目5番20号

メルパルク東京 5階 「瑞雲（ずいうん）」

電話 03 (3433) 7211



最寄駅

都営地下鉄 三田線 芝公園駅(A3出口)より徒歩2分

都営地下鉄 浅草線・大江戸線 大門駅(A3・A6出口)より徒歩4分

J R 山手線・京浜東北線線 浜松町駅(北口・南口)より徒歩8分

モノレール 浜松町駅(北口)より徒歩8分